

令和6年度 第2回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

1 開催日時 令和7年2月10日（月） 午後1時30分から

2 開催場所 春日井市役所10階 1004・1005会議室

3 出席者 委員

副会長 田代 波広（障がい者生活支援センターJHNまある）

大島 理恵子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

服部 浩子（春日井市手をつなぐ育成会）

山本 松壽（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

加藤 鉦明（春日井市社会福祉協議会）

松本 繁（愛知県医療療育総合センター）

松本 華子（春日井保健所）

原 雅恵（春日井公共職業安定所）

後藤 義和（春日台特別支援学校）

芝垣 正光（公募委員）

小林 宏明（公募委員）

事務局 健康福祉部 部長 神戸 洋史

障がい福祉課 課長 清水 栄司

同課 課長補佐 林 政男

同課 課長補佐 相澤 八重

同課 障がい福祉担当主査 杉本 裕昭

同課 認定給付担当主査 金野 貴成

同課 主任 内田 慶太

福祉政策課 課長補佐 近田 政典

同課 企画担当主査 中山 裕也

同課 企画担当主査 白石 拓也

欠席者 中尾 友紀（日本女子大学）

市川 潔（春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会）

永田 菜穂美（公募委員）

傍聴者 6名

4 議題

（1）医療的ケア児等への支援の取組状況について

（2）計画の統合について

（3）総合的な福祉拠点整備基本構想について

5 【配付資料】

【資料1】 医療的ケア児等支援部会の取組

【資料2】 医療的ケア児等支援部会の報告

【資料3】 計画の統合について

- 【資料４】（仮称）春日井市地域共生プラン 2025 中間案
- 【資料５】総合的な福祉拠点整備基本構想（案）
- 【資料６】医療的ケア障がい者生活支援センターの新設について（当日配布）
- 【資料７】令和６年度第２回春日井市障がい者施策推進協議会
御意見・ご質問の集計結果について（当日配布）

6 事務局あいさつ

- 【事務局】健康福祉部長あいさつ
当協議会の公開及び要点筆記による議事録作成についての確認
資料の確認
副会長あいさつ

<議題（１）医療的ケア児等への支援の取組状況について>

- 【事務局 金野】
資料１、２、６に基づいて説明を行った。
- 【加藤委員】
資料７に基づいて質問を行った。
- 【事務局 金野】
資料７に基づいて回答を行った。
- 【田代副会長】
全数調査については、結果が出たところでお示しできればよかったですが、今日は難しいということです。レスパイトの調査については、病院に受け入れの可否を聞いたり、病院への訪問を行ったということです。今年度の取り組みについては、最初に取り組みをまとめたのだと思いますが、訪問看護の交流会などはまだ企画できていない状況です。できるところからということで、小牧特別支援学校の見学会に続いて、２月はシンポジウムを実施予定です。
全数調査の結果は、施策推進協議会の委員に配付したり、ホームページに掲載する予定はあるのでしょうか。
- 【事務局 金野】
今の時点では検討中です。
- 【田代副会長】
調査は児と者にわけて結果が出ています。関心のある方は、事務局にお問い合わせください。
- 【原委員】
資料７に基づいて質問を行った。
- 【事務局 金野】
資料７に基づいて回答を行った。
- 【事務局 金野】
防災の問題も、医療的ケア児が抱える様々な課題の一つであると認識しています。どのような課題があるのか、意見を伺いながら、解決に向けて進めていきたいと思っています。
- 【大島委員】
シンポジウムの内容については、医療的ケア児の親が話をするというので、私と、もう一人医療的ケア児のお母さんが話をする予定です。子供が 20 歳を過ぎて、そこまで医療

的ケアがどのように増えてきたか、乳児、幼児、学童期の3つの時期に分けてお話しします。そのときどきの困りごとや、昔は足りなかったが、今はこうなってきた、ということや、このときにはこういう支援が欲しかったが、今はこんな支援がある、といったように、どんな支援があったらよいかわかりやすいように、お話しできたらと思っています。

また、医療的ケア児等アドバイザーの中山さんには、現状について、子供たちがどのように退院してきて、どんな機器を使ったり、支援を必要としているか、話しをしていただきます。

あいち医療的ケア児支援センター長の三浦先生は、医療的ケア児に医師として長年関わり、愛知県の学校の看護師配置を積極的に推進された第一人者です。どういう風に推進され、学校の看護師配置に繋がったのか、お話ししていただく予定です。

【田代副会長】

大島委員からありましたように、単にこんなに大変だったという話ではなく、いろいろな人材が出てこない、シンポジウムで上がった問題は解決しない、安心につながっていないので、一緒に協力してくれる事業所や人を増やしていこうという狙いがあります。みなさんにも、周知していただきたいと思います。

防災についても、取り組まないといけない議題として医療的ケア児等支援部会でもあがっています。防災に限らず、緊急時に、預かってもらったり避難するだけでは解決しない問題もありますので、たくさん意見をいただきながら、進めていけたらと思います。

【松本繁委員】

資料6で、医療的ケアの専門的知識を有する相談員を配置した障がい者生活支援センターを新設するとのことですが、何か所設置予定なのか、また相談員の職種と人数について教えていただけないでしょうか。

【事務局 金野】

市内に1か所設置予定です。職種と人数については、相談支援専門員1名を予定しています。

<議題（2）計画の統合について>

【事務局 杉本】

資料3、4に基づいて説明を行った。

【山本委員】

資料7に基づいて質問を行った。

【事務局 杉本】

資料7に基づいて回答を行った。

【田代副会長】

計画が統合されるということで、どういうことかと混乱もあるかと思っています。

資料3の図の、障がい者福祉部会に、障がい者施策推進協議会は位置づけられます。にも包括の話などは、今までどおり地域自立支援協議会で行います。車の両輪ということできずずっと話をしてきましたが、これまでと同様にお互い意見を聞きながら、進めていけたらと思います。

春日井市では、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を障がい者総合福祉計画として一体的に作成してきました。さらに今度は、障がい分野だけでは解決できない多岐にわたる問題の増加や、障がいだけでなく高齢、子供分野で共通する課題も多いので、計画を融合、統合して切れ間ない支援体制を構築していくことをねらいとしています。も

し、統合にあたって不安な点があれば質問いただければと思います。

計画が大きくなると、障がい分野が薄まらないか、置いていかれないかという心配がありました。事務局の説明を聞いて、障がい者福祉部会や地域自立支援協議会でしっかり議論をして、上に報告していけば問題ないのではと思いました。

【事務局 杉本】

永田委員からの質問について、資料7に基づいて回答を行った。

【服部委員】

資料7に基づき意見があった。

【田代副会長】

たくさん部会や計画が出てきますが、整理していけたらと思います。

【芝垣委員】

資料7に基づき意見があった。

【田代副会長】

「障がい」の表記について、一般市民の方や、障がいについてあまり知らない方に説明するときには、必要なことだと思います。

【大島委員】

障がい者施策推進協議会が障がい者福祉部会になるということですが、部会員は減らさず今の人数なののでしょうか。また、福祉施策等推進協議会には、どのようなメンバーが参加することになるのでしょうか。

【事務局 近田】

新しい協議会については、3月の議会で議決予定のため、まだ固まっていますが、議案では全体の委員の人数を21人以内としています。各部会、7人ずつでイメージしています。現在、各協議会は14、5人の委員がありますので、委員の人数としては半分くらいになりますが、みなさんの意見を聞く場を設けたり、自立支援協議会等でヒアリングをさせていただいたりして、意見を反映できるようにしたいと思います。

【大島委員】

親の会からの参加が減ることもありますか。

【事務局 近田】

具体的に、部会にどう参加していただくか、どのように意見集約していくかは、まだこれからですので、もう少しお待ちいただきたいと思います。

【田代副会長】

意見が拾われなくなった、となっては失敗なので、丁寧に聞いてもらいたいと思います。もし気が付かれることあれば、進めていく中で、ご意見いただければと思います。

【芝垣委員】

戻りますが、資料6の医療的ケアの専門的知識を有する相談員を配置した障がい者生活支援センターについて、相談員はどのような資格を持っている方になるのでしょうか。

自分が関わっていたケースで、医療的ケアが必要なお子さんで、まったく無反応に思われる子がいました。しかし、ある生理的指標をとってみると、お母さんが接すると反応があることがわかり、お母さんが大変喜ばれたという経験をしました。相談員の方も、そのような支援をしてくださるのでしょうか。

【田代副会長】

支援センターにどんな役割があって、関係分野とどのように連携していくかについて、事務局からお願いします。

【事務局 金野】

相談員の資格は、相談支援専門員ですので、障がい福祉のサービス等の相談や調整について、専門に受けられます。

医療的ケアが必要な方は、言葉によらないコミュニケーションや、意思表示があると思います。支援センターは、医療的ケアの知識や技術が経験豊富な事業所に依頼予定ですので、経験や技術をふまえて、ほかの医療機関などと連携しながら適切な支援につなげていけたらと思います。

【田代副会長】

新しい支援センターですが、今までの医療的ケア児の支援体制を作ってきた、芝垣委員からあったような支援が、十分されている事業所が担っていく予定です。市としては支援センターの設置によって、関係や体制づくりが強まっていくことを期待しているところです。また、愛知県の医療的ケア児支援センターとの連携もあるかと思っています。

【松本繁委員】

春日井市の医療的ケア児等支援部会には、医療的ケア児支援センターの職員も参加し、意見交換しています。新しい支援センターができて、支援センターも部会に参加するのなら、部会の中でアドバイスをしたり、また事業を進めていく中で相談があれば、相談にのっていききたいと思います。

【田代副会長】

来年度は、今の計画の2年目の進捗管理と、次の計画に向けてアンケートなど進めていくことになると思います。協議会は、来年度までは障がい者施策推進協議会のままでしょうか。新しい部会で行っていくことになるのでしょうか。

【事務局 近田】

名称を部会にするかどうかは、紛らわしいという意見もありましたので検討したいと思いますが、障がい者施策推進協議会はなくなって、福祉施策等推進協議会の中の、新たな会で取り組んでいくということになります。

<議題（3）総合的な福祉拠点整備基本構想について>

【事務局 白石】

資料5に基づいて説明を行った。

【服部委員】

福祉作業所のあり方について、表現が説明会のときの閉鎖、という表現よりすごく柔らくなっているなと思います。育成会の会員には、福祉作業所を利用されている方もたくさんいます。説明を受けて、ストレスを抱えている方も多いです。工事の開始はすごく先で、工事期間もだいぶ長いので、今どう動くか迷っている方もたくさんいます。個人的には、事業所は工事が始まる令和9年度まで継続されると思いますので、今のうちに新しい事業所に見学や体験に、チャレンジしてみて、あわなかったときに、工事が始まる前であれば戻ってこられるような体制だとよいなと思います。楽しく通っていた人が、急に事業所がなくなるというのを理解するのも難しいですし、新しいところを見つけるのも難しいと思います。柔軟に対応していただきたいと思います。

【事務局 神戸】

福祉作業所について、中間案が出た中で、利用者の方、保護者の方から様々な意見をいただきまして、まずは不安を与えてしまったこととお詫び申し上げます。中間案では福祉作業所について、建物の解体・廃止となっていたのを、修正案では、建物は老朽化等で解

体しますが、廃止の表現をなくし、一人ひとりのニーズに応じた最適な環境のあり方について検討していきます、と表現を改めました。一人ひとりのニーズに応じた最適な環境のあり方ということで、移行先も含めて様々なパターンを検討しています。今後も丁寧な説明、ヒアリングをしていきたいと思います。

【田代副会長】

福祉作業所の解体は決まっているにしても、一人ひとりについて考えていくというのは、引き続きお願いしたいと思います。

いろいろな方の思いが詰まっている総合福祉センターですので、思いを考えながら進めていただきたいと思います。

各委員、事務局から3年間の協議会を振り返り、あいさつを行った。

以上

上記のとおり、令和6年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、副会長及び出席者1名が署名する。

令和7年3月7日

田代 波広
後藤 義和